

# 一般就労移行奨励金の創設 ～ 一般就労への送り出しを支援します ～

## 支給対象となる事業者

### <就労支援奨励金>

(1) 次の要件をいずれも満たす事業者

- ① 県内の就労移行支援事業所または就労継続支援事業所を運営する法人等であること
- ② 申請年度における一般就労移行者数の累計が、令和元年度～令和3年度における一般就労移行者数の平均を上回っていること

(2) 一般就労チャレンジ事業(大分県実施事業)に参加し、支援対象者が一般就労した事業所(1)との併用も可能

### <定着支援奨励金>

・次の要件をいずれも満たす事業者

- ① 就労支援奨励金の支給を受けた法人等
- ② 就労支援奨励金の対象となった人数が職場定着したこと(ただし、上記(2)の対象となった場合はその支援対象者が職場定着したこと)

## 奨励金の額

事業所 種別	奨励金額 (万円/人)	奨励金額 (万円/人)	
		就職支援奨励金 (就職後)	定着支援奨励金 (就職から6か月後)
移行支援	15万円	7.5万円	7.5万円
A型 B型	25万円	10万円	15万円

## 奨励金受給までの流れ

【就労支援奨励金の要件を満たした日】



【就職支援奨励金の申請】  
…その年度の3/31まで



【就職支援奨励金の支給決定通知】



【就職支援奨励金の請求】  
…支給決定から翌年4/10まで



【就職支援奨励金の支給】

【定着支援奨励金の要件を満たした日】



【定着支援奨励金の申請】  
…その年度の3/31まで



【定着支援奨励金の支給決定通知】



【定着支援奨励金の請求】  
…支給決定から翌年4/10まで



【定着支援奨励金の支給】

## 奨励金受給のイメージ

※具体例は裏面へ

令和5年度		※具体例は裏面へ		
一般就労移行者数	1人目就職	2人目就職	3人目就職	
令和元年	3人			
令和2年	1人	支給対象外 (1人=平均1人)	奨励金支給 (2人>平均1人 2人-1人=1人増)	奨励金支給 (3人>平均1人 3人-1人=2人増 ※1人分は支給済)
令和3年	1人			
平均1人 (小数点切り捨て)				

詳細はこちらへ  
(県HP)



大分県福祉保健部障害者社会参加推進室  
Tel:097-506-2815

# 大分県一般就労移行促進奨励金の支給要件と支給額の例

※就労移行支援事業所を想定した例

## 【ケース1】今年度の一般就労移行者数が令和元年度～令和3年度の年平均を超えている

(例)

一般就労移行者数	
令和元年度	3人
令和2年度	0人
令和3年度	1人

平均  
1.3人

※6か月未満で退職した人も含めた人数

### ◎ 2人以上一般就労した時点で支給対象

※必須条件:6か月以上の雇用契約

#### 《支給額》

2人目が就職した時点で 75,000円 支給  
 ⇒6か月以上勤務継続すれば+75,000円  
 3人目が就職すると更に75,000円 支給  
 ⇒6か月以上勤務継続すれば+75,000円

就職支援奨励金

定着支援奨励金

## 【ケース2】今年度に事業所設置の指定を受け、一般就労移行者数が1人以上いる

### 1人以上一般就労した時点で支給対象

※必須条件:6か月以上の雇用契約

#### 《支給額》

1人目が就職した時点で 75,000円 支給  
 2人目が就職すると更に75,000円 支給

就職支援奨励金

※以下、定着支援奨励金は省略

## 【ケース3】事業所設置の指定から1年未満で、今年度の一般就労移行者数が昨年度を超えている

(例)

一般就労移行者数	
令和4年度	0人

※6か月未満で退職した人も含めた人数

### ◎ 1人以上一般就労した時点で支給対象

※必須条件:6か月以上の雇用契約

#### 《支給額》

1人目が就職した時点で 75,000円 支給  
 2人目が就職すると更に75,000円 支給

就職支援奨励金

## 【ケース4】事業所設置の指定から1年以上2年未満で、今年度の一般就労移行者数が昨年度までの平均を超えている

(例)

一般就労移行者数	
令和3年度	0人
令和4年度	1人

平均  
0.5人

※6か月未満で退職した人も含めた人数

### ◎ 1人以上一般就労した時点で支給対象

※必須条件:6か月以上の雇用契約

#### 《支給額》

1人目が就職した時点で 75,000円 支給  
 2人目が就職すると更に75,000円 支給

就職支援奨励金

## 【ケース5】事業所設置の指定から2年以上3年未満で、今年度の一般就労移行者数が昨年度までの平均を超えている

(例)

一般就労移行者数	
令和2年度	3人
令和3年度	0人
令和4年度	1人

平均  
1.3人

※6か月未満で退職した人も含めた人数

### ◎ 2人以上一般就労した時点で支給対象

※必須条件:6か月以上の雇用契約

#### 《支給額》

2人目が就職した時点で 75,000円 支給  
 3人目が就職すると更に75,000円 支給

就職支援奨励金

## 【ケース6】一般就労チャレンジ事業支援対象者が就職した

### 一般就労チャレンジ事業参加者が一般就労した時点で支給対象

※必須条件:6か月以上の雇用契約

※今年度の一般就労移行者数が過去3年間の年平均を上回ってなくても支給対象

(例)

一般就労チャレンジ事業に参加

### ◎ 参加者が一般就労した時点で支給対象

※必須条件:6か月以上の雇用契約

#### 《支給額》

支援対象者が就職した時点で 75,000円 支給

就職支援奨励金